



移動手段を確保し、外出機会を応援



市営バス・タクシー利用料の助成

Ⓐ80歳以上のかた

対象者	市内在住で、4月1日現在80歳以上のかた(ⒷⒸの助成を受けているかたを除く)
助成内容	次のいずれかを選択 ①市営バスあさびー号利用券／普通運賃相当額の利用券60枚を交付 ②タクシー利用券／基本料金相当額(500円以内)の利用券24枚を交付 ③市営バスあさびー号利用券30枚とタクシー利用券12枚を交付 ●利用券の変更不可 ●②を選択したかたで、介護保険の要支援1以上と認定されている住民税非課税世帯に属するかたは、同利用券を12枚追加(年度途中で新たに対象となったかたは交付枚数が異なる) ●いずれも年度途中で転入したかたは交付枚数が異なる
申し込み方法	●直接(申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参) ●郵送
その他	●4月2日以降に誕生日を迎え、10月1日現在で80歳のかたは、10月1日以降に半年分の利用券を交付。対象者には9月末に申請書を送付します

Ⓑ障がいのあるかた

対象者	身体障害者手帳1・2級または下肢・体幹機能障害3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
助成内容	基本料金相当額(500円以内)のタクシー利用券36枚を交付
申し込み方法	●直接(各手帳を持参) ●郵送(各手帳の写しを添付)

Ⓒリフトタクシー等移送サービス

対象者	市内在住で、介護保険の要介護4・5の認定を受けている、または身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が肢体不自由(上肢および上肢機能障がいを除く)の1・2級のかたで、一般の公共交通機関を利用することが困難なため、特殊車両の利用を必要とするかた(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の入所者、ⒶⒷの助成を受けているかたを除く)
対象車両	市指定業者のリフトか患者搬送タクシー(車いす、ストレッチャー対応)
助成内容	利用券12枚(1回当たり4,000円以内)を交付
申し込み方法	●直接(①介護保険被保険者証または②身体障害者手帳、申請者本人の身分証明書(マイナンバーカードなど)を持参) ●郵送(①または②の写しを添付)
共通事項	●家族や介護支援専門員の代理申請も可 ●郵送での申し込みは、申請書に返信用の切手404円を貼った封筒(2人分の場合は414円)を同封してください

申し込み・問い合わせ先(〒488-8666住所不要。担当課名記載)

ⒶⒸ市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143、✉choju@city.owariasahi.lg.jp

Ⓑ市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142、✉fukusi@city.owariasahi.lg.jp



3月30日正午から利用可

印場駅のエレベーター・多機能トイレが完成しました

駅南側ロータリーから改札口まで、改札口から上り・下り線ホームまでをつなぐエレベーターと、駅構内の多機能トイレが完成しました。多くのかたにとって、利用しやすい駅になりました。

問い合わせ先／市役所都市計画課交通施策係 ☎76-8157